

今後協議していただく見直し素案の具体例

(9月6日時点 事務局検討版)

第4章 重点プログラム

1 基本目標

(1) 地域から取り組む地球環境の保全

【地球温暖化対策】

《新エネルギーの導入促進》

■太陽光発電の導入促進

新規

●(新)メガソーラーの誘致促進

晴れの国の特長を生かせるとともに、新エネルギー関連企業の集積や新技術・新製品の開発の促進、建設投資の拡大など産業・経済への波及効果が期待できるメガソーラーの誘致に、市町村と連携して取り組みます。

項 目	現 状 (H23)	努力目標 (H28)	役 割 分 担		
			県 民	事業者	行 政
県内に設置されたメガソーラーの数(箇所)	0	20		○	○

新規

●(新)住宅用太陽光発電の導入促進

住宅用太陽光発電については、屋根等を活用することにより設置場所の確保が容易で、個人がエネルギーや地球環境問題に自ら取り組んでいることを実感できる身近な発電設備であることから、家庭で取り組める主要な新エネルギー設備として、積極的な導入を促していきます。

項 目	現 状 (H22)	努力目標 (H28)	役 割 分 担		
			県 民	事業者	行 政
住宅用太陽光発電設備の普及率(%)	4	10	○		

新規

●(新)野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大

中山間地域などの商用電源の無いほ場で野菜や花き等を栽培する場合、栽培管理作業の省力化を図るために、小規模太陽光発電を用いた自動かん水システムの導入を推進します。

項 目	現 状 (H23)	努力目標 (H28)	役 割 分 担		
			県 民	事業者	行 政
太陽光発電による自動かん水システムを導入した施設の数(箇所)	57	67	○		

※現行の計画をベースに、削除箇所は取消線(⊖⊖⊖)で示すとともに、追加・修正箇所は、赤字で記入します。